

第1期

(登録番号：1964)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 小県郡青木村殿戸 122
名 称 トーワ金属株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 吉田 穰

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組を行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

社員が育児と仕事を両立できるよう、就業規則・育児休業等に関する規程を整備して働きやすい職場づくりをします。

- 1.有給休暇の積極的な取得を促進しています。
- 2.小学校就学または3歳に達するまでの間、時短勤務や時間外労働の制限の制度があります。
- 3.配偶者の出産時に特別休暇を付与しています。

【登録期間：2024年7月1日～2026年6月30日】

令和6年6月28日

長野県知事 阿部 守一

